

## 新型コロナウイルス感染症に対する危機管理体制と連携体制について

### 1 これまでの経過

- |           |  |
|-----------|--|
| 令和2年1月27日 | 滋賀県新型コロナウイルス感染症対策連絡会議設置  |
| 1月29日     | 滋賀県新型コロナウイルス感染症対策本部設置  |
| 3月5日      | 県内初の陽性患者の確認  |
| 3月26日     | 改正新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく<br>法定対策本部に移行                                   |
| 4月16日     | <緊急事態宣言が全国に拡大><br>緊急事態措置発表(外出自粛要請)                                     |
| 4月21日     | 緊急事態措置改定(外出自粛要請、イベント自粛要請、<br>施設使用制限等)<br>県新型コロナウイルス感染症対策推進体制拡充         |
| 5月5日      | 施設使用制限等の一部緩和(5月11日～)<br>措置期間の延長(～5月31日)                                |
| 5月14日     | <緊急事態宣言解除(滋賀を含む39県)><br>外出自粛等の要請の継続、施設使用制限等の解除<br>「コロナとのつき合い方 滋賀プラン」策定 |

### 2 滋賀県新型コロナウイルス感染症対策推進体制

資料1-2 参照

### 3 国・県と市町の連携

資料1-3 参照

### 4 今後の予定

5月14日に本県は緊急事態宣言が解除されたが、引き続き現在の推進体制により、客観的指標による3段階のステージを設定して感染拡大防止対策を実施する。今後、必要に応じて体制を拡充するなど県として新型コロナウイルス対応を最優先事項として、しっかりと取り組んでいく。